

東京都福祉のまちづくり推進計画

(令和6年度～令和10年度)

～ユニバーサルデザインが浸透した都市東京を目指して～

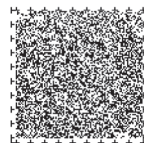


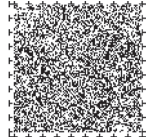
令和6年3月



東京都

このマークは、目の不自由な方などのための音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。





ユニバーサルデザインが浸透した都市 東京を目指して

東京に人口減少と超高齢化という、二つの大きなうねりが押し寄せています。また、気候危機や自然災害、先行きの見えない国際情勢など、私たちは多くの課題に直面しています。困難を乗り越え、明るい未来を切り拓いていくためには、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、全ての人々が個性を活かして活躍できるよう、あらゆるバリアが取り除かれた「段差のない社会」をつくっていかねばなりません。

これまで、ユニバーサルデザインの理念の下、東京都福祉のまちづくり推進計画を策定し、都内の鉄道・路線バスなどの公共交通や道路・建築物・公園などのハード面のバリアフリー化を着実に進展させてきました。情報バリアフリーや心のバリアフリーなどソフト面の取組も、総合的かつ計画的に推進しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、こうした取組に大きな弾みをつけました。そのレガシーをさらに発展させ、活力あふれるインクルーシブシティ・東京を創り上げていくことが必要です。

今般、社会環境の変化に柔軟に対応し、誰もが輝ける真の共生社会へと歩んでいくための道しるべとして、令和6年度からの5か年を計画期間とする新たな「東京都福祉のまちづくり推進計画」を策定しました。

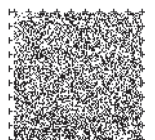
計画では、「誰もが、自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会」を目標に掲げています。多様な利用者に配慮した施設・環境の整備や、施設サービス・情報の提供などを大切にしながら、5つの視点に立った様々な施策で構成しました。

2025年に東京で開催されるデフリンピックとその先も見据えて、あらゆる施策を加速させ、その実効性を高めていきます。東京に暮らし、あるいは、東京を訪れる全ての人々が、安全、安心、快適に過ごすことができるよう、都民や事業者の皆様、そして区市町村と手を携え、ユニバーサルデザインが浸透した都市東京を目指して、取り組んでまいります。

皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年（2024年）3月

東京都知事 小池百合子



目 次

■ 第1章 福祉のまちづくり推進計画の基本的考え方

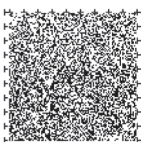
1	計画策定の経緯	2
	(1) 都における福祉のまちづくりの取組	
	(2) 新たな推進計画策定に向けて	
2	計画の位置付け	3
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画期間	
	(3) 関連する他の計画との関係	
3	計画の目標	4
4	5つの視点	5
5	計画の推進体制	6
6	計画の進行管理	7

■ 第2章 都におけるバリアフリーをめぐる現状

1	社会的背景	10
2	福祉のまちづくりに関する都民の意識調査結果	13
3	我が国の動向	17
	(1) 障害者権利条約の批准と国内法の整備	
	(2) ユニバーサルデザイン 2020 行動計画の策定	
	(3) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の改正	
	(4) その他の関連する法律	

■ 第3章 福祉のまちづくりの分野別施策

1	誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進	22
	(1) 交通機関におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進	
	(2) 道路におけるバリアフリー化	
	(3) 面的なバリアフリー整備	



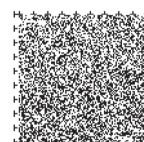
2	全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備	44
	(1) 建築物等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進	
	(2) 公園等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進	
	(3) 公共住宅の整備・民間住宅の整備促進	
3	誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築	63
	(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備	
	(2) ホームページ等による情報提供の充実	
	(3) コミュニケーションにおける支援の充実	
4	共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進	75
	(1) 普及啓発及び学習機会の充実	
	(2) 多様な人の社会参加の推進	
5	誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え	86
	(1) 避難所等の確保及び事前の備え	
	(2) 発災時における避難所等での要配慮者への支援	
	(3) 帰宅困難者対策における要配慮者への支援	
	(4) 日常生活における事故防止	

■ **第4章 計画事業の展開** 98

用語解説	141
------	-----

資料

福祉のまちづくりの経緯	148
東京都福祉のまちづくり条例	152



● コラム一覧

①都営交通のバリアフリーの取組について	38
②ゆりかもめのバリアフリーの取組について	40
③鉄道駅におけるホームドア整備の促進	42
④ユニバーサルデザインのトイレづくり	57
⑤都庁第二本庁舎車椅子利用者対応トイレの整備について	59
⑥宿泊施設のバリアフリー化（建築物バリアフリー条例の改正）	61
⑦都立公園のバリアフリーの取組について	62
⑧東京都手話言語条例の制定と普及啓発の取組	71
⑨ユニバーサルコミュニケーションの促進	74
⑩心のバリアフリーの普及啓発に向けて	84
⑪バリアフリー学習プログラムの提供、普及活動	85
⑫個別避難計画の作成について	96

